

質問回答書

| | |
|-------|-------------|
| 件名 | 波佐見町新庁舎建設事業 |
| 入札公告日 | 令和4年4月1日 |
| 入札日 | 令和4年5月20日 |

■質問内容及び回答

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 1 | 設計労務単価について 労務単価は、令和4年3月から適用されている内容を採用してよいでしょうか。 | 別添設計書積算条件書のとおりですが、労務単価は、令和4年3月から適用されている内容を採用しています。 |
| 2 | 契約時期について 入札公告12「日程等に関する事項」の中で、「仮契約締結後、6月議会に議案提出予定」との記載がありますが、問題なく議決が得られれば本契約は7月初旬と考えてよいでしょうか。 | 議会の議決を得てその旨を町が通知したときに、仮契約から本契約へ移行することとしているため、本契約への移行は6月中を想定しています。 |
| 3 | 公告5(1)①について 特定建設工事共同企業体入札参加資格申請書(様式第1号)でデータ内に別紙1～3とありますが別紙3の管理技術者・主任技術者の資格及び経歴で、公告では経歴までは条件がないのですが資格のみ記入で経歴については空欄にてご提出して問題ありませんでしょうか？ | 経歴についても記載は必要になります。 なお、技術者の経歴について、同種工事の実績までは求めていないため、単純に配置予定技術者の経歴の記載で構いません。 |
| 4 | 配置予定技術者について 公告の配置技術者に関する条件については、専任で配置することとなっていることから、契約時には専任で配置することになるが、入札参加申請時点では、別紙3「監理技術者・主任技術者の資格及び経歴」は候補者複数名分を提出してよいでしょうか。 | 複数名分提出いただいて構いません。 なお、契約時に決定する配置技術者は、申請時に提出された候補者の中から選定していただきます。 |
| 5 | 入札会場への参加者数について 入札会当日の入札会場への入室は何名まで可能でしょうか。 | 共同企業体の場合は、構成員1業者につき2名以内とします。 ※波佐見町建設工事に関する入札執行事務処理要綱第7条 |
| 6 | 工事費内訳書について 工事費内訳書には、代表構成員の記名押印のみでよいでしょうか。 | 共同企業体名と代表構成員の記名押印で構いません。 (記載例) ○○・△△特定建設工事共同企業体 代表構成員 所在地 長崎県○○市○○町○○番地 商号又は名称 株式会社○○建設 代表者名 代表取締役 ○○ ○○ 印 |
| 7 | 共通費の算出方法について 共通費の算出は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事の各工事の直接工事費をそれぞれ各工事ごとに区分けして、各工事ごとの計算式で算出されているのでしょうか。 | 共通仮設費、現場管理費はそれぞれ算出し、一般管理費のみ建築工事、電気設備工事、機械設備工事の合計で算出しております。 |
| 8 | 共通費算出時その他工事として扱われる単価について 長崎県公共建築工事共通費積算基準(平成29年2月)の3の(5)及び4の(5)に通常の建物本体工事に含まれない工事として“その他工事”の記載がありますが、今回の工事に関して、どの単価が“その他工事”に当たるのでしょうか、公表をお願いいたします。 | 左記の図書の通りになりますので、公表はしていません。 |
| 9 | 別紙明細P273の仮設材運搬について 地足場の仮設材運搬費が計上されておりません。受注後別途協議すると考えてよろしいでしょうか。 | 受注後協議致します。 |

| | | |
|----|--|--|
| 10 | 別紙細目 P339 “ライン吹出 VTL-2”及び“床吹出 φ150”の単価について 上記の単価は長崎県基準単価及び長崎県補正単価にはないのではないのでしょうか。 見積り又は代価表による作成単価のように思われますが、回答をお願いいたします。 | 特殊単価として公表致します。 ライン吹出：21,500円です。 床吹き出し：69,000円です。 |
| 11 | 共通仮設費(積上)明細のコンクリート単位水量測定について P347の“コンクリート単位水量測定”において、備考欄に【公表】とありますが、特殊単価一覧表には記載がありません。公表をお願いいたします。 | 15,000円です。 |
| 12 | 耐震リフトの単価について 代価表P394からの代価表0027～0041の耐震リフトの単価について、特殊単価一覧表で公表されておりますが、代価表の単価欄に“×0.75”と記載があります。 これは、特殊単価一覧表で公表されている単価を0.75倍すると考えてよろしいのでしょうか。ご回答をお願いいたします。 | 公表単価0027～0041の単価を再公表致します。 0.75倍を行わず下記の金額を採用してください。 代価表0027:2,205円 ， 代価表0028:2,820円 ， 代価表0029 : 3,705円 代価表0030:4,455円 ， 代価表0031:4,455円 ， 代価表0032:4,267.5円 代価表0033:5,220円 ， 代価表0034:5,017.5円 ， 代価表0035:7,170円 代価表0036:986.25円 ， 代価表0037:1,252.5円 ， 代価表0038:1,972.5円 代価表0039:2,212.5円 ， 代価表0040:2,505円 ， 代価表0041:2,505円 |
| 13 | 普通ボルト 中(メッキ)の単価について 代価表P410の代価表0064に記載の普通ボルト 中(メッキ)の単価ですが、座金は1枚又は2枚どちらでしょうか。また、建設物価にはメッキ品はなく黒皮品しかありません。黒皮品の単価を使用されているのでしょうか。 | 座金1枚です。 建設物価：黒皮品にて計上しています。 積算資料：メッキ品にて計上しています。 |
| 14 | 使用木材の種別について 代価表P418からの代価表0090～0092において、木材費として記載がありますが、代価表0163のように“KD材”の記載がありません。代価表0090～0092の木材費の単価はKD材または一般材のどちらでしょうか。 | 一般材で計上しています。 |
| 15 | 代価表のカタログ単価について 代価表の備考欄にカタログと記載があり、特殊単価一覧表で公表されている単価は、事前にカタログ単価を補正した単価で、特殊単価一覧表に記載の金額をそのまま使用すると考えてよろしいのでしょうか。 | 補正された単価です。 但し質疑12の項目については、質疑回答12によります。 |
| 16 | 型枠単価の市場単価補正について 代価表P440の代価表0154の型枠単価について、備考欄には市場単価補正とありますが、単価欄には代価表0152のように“×1.01”の記載がありません。この単価は補正されている単価が使用されているのでしょうか。 | ×1.01を行った単価を採用とします。 |
| 17 | 接地端子盤の単価について 代価表P451の代価表0178 1行目の接地端子盤の単価は、備考欄に建設物価のページの記載がありますが、ページを見ると複数の接地端子盤の記載があります。どの単価を使用されているのでしょうか。 | TB-SG1です。 |
| 18 | 電源ユニットの単価について 代価表P483からの代価表0254～0256に記載の“電源ユニット”の単価について、備考欄に照明器具と同様にかがと記載があり、照明器具は特殊単価一覧表に公表されておりますが、電源ユニットの公表がありません。公表をお願いいたします。 | 代価表254 照明器具DL5a：14,560円です。 電源ユニット：3,290円です。 代価表255 照明器具DL5b：15,260円です。 電源ユニット：5,390円です。 代価表256 照明器具DLW6：23,310円です。 電源ユニット：8,190円です。 |
| 19 | 差込ベースの単価について 代価表P506からの代価表0308に記載の“差込ベース”の単価について、備考欄にスポット感知器と同様にかがと記載があり、スポット感知器は特殊単価一覧表に公表されておりますが、差込ベースの公表がありません。公表をお願いいたします。 | 代価表308：差し込みベースも含む金額です。 |

| | | |
|----|--|--|
| 20 | ボールの単価について 代価表P508からの代価表0312に記載の“ボール”の単価について、照明器具とボールの単価に分かれておりますが、特殊単価一覧表の照明器具の摘要欄にボール共と記載があります。照明器具の特使単価にボールも含まれているのでしょうか。 | 含まれた単価です。 |
| 21 | 自動点滅器の単価について 代価表P510の代価表0314 1行目の自動点滅器の単価は、備考欄に建設物価のページの記載がありますが、ページを見ると複数の自動点滅器の記載があります。どの単価を使用されているのでしょうか。 | プラグイン式(受台付き) 3A/100V 金具です。 |
| 22 | サドル分水栓の単価について 代価表P519からの代価表0337に記載の“サドル分水栓”の単価について、備考欄に刊行物等のページの記載がなく、どの単価を使用されているのかわかりません。公表をお願いいたします。 | 特殊単価41,496円を採用しています。 |
| 23 | 架台の使用資材の単価について 代価表P540の代価表0392において、架台の部材として、ｽﾌﾙｽ等辺山形鋼、溶融亜鉛メッキ、架台ベースの記載がありますが、摘要欄に記載がなく仕様が判りません。単価の公表をお願いいたします。 | 代価表392 ステンレス等辺山形鋼：1,150円です。 溶融亜鉛メッキ：190円です。 架台ベース：3,670円です。 |
| 24 | 鋼製ゲレチング ますふたの資材単価について 代価表P584からの代価表0481～0487の“鋼製ゲレチング ますふた”の資材単価について、特殊単価一覧表で公表されておりますが、代価表の単価欄に“×0.75”と記載があり、備考欄には同等品として品番が記載されております。その品番でかかご 価格を調べたところ、特殊単価で公表の金額は、かかご 価格×0.75された金額になっており、その金額を代価表に入力すると2重に0.75倍することになります。代価表では特殊単価をそのまま入力して2重に0.75倍するのでしょうか。それとも、単価欄には0.75倍せず、特殊単価をそのまま入力するのでしょうか。 | 特殊単価をそのまま採用ください。 |
| 25 | コンクリート平板舗装(乗入部)の単価について 代価表P590の代価表0489のコンクリート平板舗装(乗入部)の単価について、特殊単価一覧表には、(歩道部)と(乗入部)の2種類の単価がありますが、代価表0489の0行目には(乗入部)と記載がありますが、1行目は(歩道部)となっております。この代価表では(歩道部)11,000円と(乗入部)13,600円のどちらの単価を使用されているのでしょうか。 | 乗り入れ部、13,600円です。 |
| 26 | 車止めの単価について 代価表P593の代価表0495の車止めの単価について、特殊単価一覧表には、フック付きとフックなしの2種類の単価がありますが、代価表0495の0行目にはフック付と記載がありますが、1行目はフックなしとなっております。この代価表ではフック付35,800円とフックなし40,700円のどちらの単価を使用されているのでしょうか。 | フック付き取り外し式、40,700円です。 |
| 27 | 駐輪場のサイン単価について 代価表P595の代価表0498のサインの単価について、特殊単価一覧表には、駐車場サインと駐輪場サインの2種類の単価がありますが、代価表0498の0行目には駐輪場と記載がありますが、1行目は駐車場サインとなっております。この代価表では駐車場サイン303,000円と駐輪場サイン275,000円のどちらの単価を使用されているのでしょうか。 | 駐輪場サイン、275,000円です。 |
| 28 | 労災補償に必要な保険契約における法定外の保険料等の補正について 長崎県公共建築工事積算基準等資料(令和3年7月)の第4章2.(1).イ.(ハ)の“労災補償に必要な保険契約における法定外の保険料等の補正”として、現場管理費の補正を行うようになっておりますが、当該工事も補正を行っているのでしょうか。 | 補正は行っていません。 |
| 29 | 共通費算出時の鉄骨工事の補正について 当工事の鉄骨工事は本体工事の附帯工事と考えられますので、鉄骨工事の補正は行わないと考えてよろしいのでしょうか。 | 良いです。 |

| | | |
|----|--|--|
| 30 | <p>特殊単価について 外構工事/布設工のうち、特殊単価一覧表に「ガードパイプ Gp-Cp-2B 基礎工 N=35か所/m 15,500円/m」と記載がありますが、工事費内訳書に記載がありません。計上が必要であれば、数量等詳細をご指示ください。</p> | <p>布設工のガードパイプは存在しません。 ガードパイプは囲障工のみです。</p> |
| 31 | <p>左官工事について 新庁舎棟/左官のうち、工事費内訳書には「コンクリート打放し保護仕上げ セミタイトRC-F工法同等」（特殊単価3,710円/m²）と記載があり、図面A-002の品質グレードでは「セラミクリートF工法同等以上」と記載があります。どちらを正としますか。 また、「セミタイトRC-F工法同等」を採用する場合、当該特殊単価と実勢単価には乖離があります。その場合、契約後に実勢単価を踏まえた金額の協議は可能でしょうか。</p> | <p>セラミクリートF工法同等以上と考えて下さい。</p> |
| 32 | <p>電気設備工事について 受変電設備について、高圧ケーブルを既設キュービクルへ分岐することとなっておりますが、既設キュービクルの配置の記載がありません。ご指示をお願いします。</p> | <p>次期工事用です。（高圧ケーブルはハンドホール内で接続予定）</p> |
| 33 | <p>電気設備工事について 照明器具DL5a及びDL5bについて、代表表の電源ユニットの単価はカタログと記載がありますが、特殊単価一覧表に記載がありません。単価をご指示ください。</p> | <p>質疑18の回答による。</p> |
| 34 | <p>電気設備工事について スポット形感知器 差動式2種WP露出について、代表表の差込ベースの単価はカタログと記載がありますが、特殊単価一覧表に記載がありません。単価をご指示ください。</p> | <p>質疑19の回答による。</p> |
| 35 | <p>電気設備工事について テレビ共聴設備の分配器について、図面上は材工共で設置となっておりますが、内訳書には「分配器（施工費）」と記載があります。施工費のみの計上としてよいでしょうか。</p> | <p>施工費のみの計上となっております。 製品代については、受注後協議致します。</p> |
| 36 | <p>型枠工事について 特殊単価「耐震スリット」について、代表表の「単価」欄に、「×0.75」と記載されている項目があります。特殊単価一覧表に記載されている金額に75%を乗じて計上すると考えてよいでしょうか。</p> | <p>質疑12の回答による。</p> |
| 37 | <p>機械設備工事について 給水設備（屋外）について、代価表0337「本管より取出し サドル分水栓 100A×75A」と記載がありますが、製品の規格がありません。不排水穿孔分岐か、断水してT継手切込になると思われます。どのように見積計上すればよいかがご指示ください。</p> | <p>質疑22の回答による。 工法については、受注後協議致します。</p> |
| 38 | <p>マンホールトイレー式特殊単価の記載漏れを公表いたします。</p> | <p>特殊単価：350,000円です。</p> |
| 39 | <p>工事費内訳書P157、屋外倉庫棟ユニット及びその他の木製収納棚について、代価表163～167に「ころばし床組施工手間」という記載がありますが、物価版等の資料に見当たりません。特殊単価として開示をお願いします。</p> | <p>長崎県建築工事単価を採用していますので公表できません。</p> |
| 40 | <p>代価表469「グレーチング蓋T-6」は【公表】と記載がありますが、特殊単価一覧表に記載がありません。開示をお願いします。</p> | <p>特殊単価：6,900円です。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 41 | 設計図P-004及び積算内訳書P240のマンホールトイレについて、災害用トイレシステム専用の柵と蓋を採用されているか、通常のプラスチック柵をマンホールトイレとして採用されているかが不明です。一式の別紙明細を開示の上、ご教示ください。 | マンホールトイレ用の柵と蓋を採用しています。 詳細については受注後協議致します。 |
| 42 | 代価表0392の架台について、設計図に詳細図及び形状寸法等の記載がなく、ステンレス等辺山形鋼のサイズが不明です。また、代価表に溶融亜鉛メッキと記載があります。通常、ステンレス鋼には溶融亜鉛メッキを施しませんか、よいでしょうか。ご指示ください。 | 質疑23の回答にて計上ください。 受注後協議致します。 |
| 43 | 代価表0444～0449深形フードは据付費のみになっています。深形フード本体の記載がありませんが、金額は換気機器の特殊単価に含まれているのでしょうか。ご指示ください。 | 深形フードについては換気機器の特殊単価に含まれています。 |
| 44 | 代価表0450 スパイラルダクト100mmのスリーブ費の乗率が1.1と記載がありますが、0.09の誤りではないでしょうか。ご指示ください。 | 代価表0450については乗率1.1で計上ください。 受注後協議致します。 |
| 45 | 新庁舎棟の鉄筋工事について、梁貫通補強筋の明細がありません。詳細をご指示ください。 | 追加資料①の要領にて積算計上しております。 明細については、鉄筋数量に含まれております。 |
| 46 | 新庁舎棟の型枠の施工階高について 図面A-016を見ると、1・2階及び3階の議場部分で、階高が4mを超えておりますが、参考資料P50型枠における地上階の施工高さ”階高3.5～4.0m程度”となっており、図面と一致しておりません。単価・数量を含め、受注後別途協議すると考えてよろしいでしょうか。 | 4mを超えていますが、程度内と考えています。 |
| 47 | 新庁舎棟の内部足場について 図面A-016を見ると、1・2階及び3階の議場部分で、階高が4mを超えておりますが、参考資料P272別紙00-0006の内部足場の項目には、躯体・仕上足場とも階高4.0m以下の脚立足場しか計上されておられません。実作業においては、支保工足場・棚足場等が必要になってくると思いますが、これらについて、受注後別途協議すると考えてよろしいでしょうか。 | 4mを超える部分については、受注後協議致します。 |
| 48 | 図面No. A-014、A-015 仕様書類 P67 外壁：二丁掛タイルについて、タイルの目地詰めは有り・無しどちらでしょうか。 | 目地詰めは有りと考えて下さい。 但し、施工の際は再度確認を行ってください。 |
| 49 | 図面No. A-069 仕様書類 P68 内部タイルで、波佐見焼タイル、OVAL等特殊なタイルがありますが、タイルの入手先の業者様をご教示いただけませんか。 | 受注後提示致します。 |
| 50 | 仕様書類 P68 蓄光避難誘導表示タイルについて、参考メーカー、品番等ございましたらご教示ください。 | 受注後提示致します。 |
| 51 | 図面No. A-202、A-123 サイン工事について波佐見焼タイルを使用したサインがありますが、打合せされている業者様をご教示いただけませんか。 | 受注後提示致します。 |